



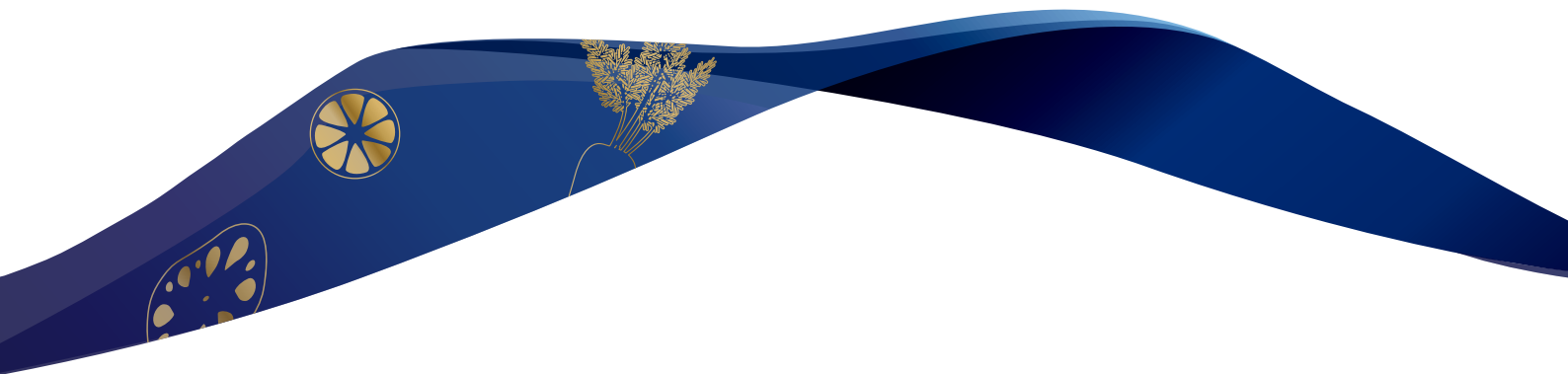
あなたと

ふるさとを

つなぐ

とくしま

ふるさと納税



Made in  
TOKUSHIMA



徳島の魅力は、  
ここから。

400有余年の歴史を持ち、世界にもその名を知られる日本を代表する伝統芸能のひとつ。徳島県内各地で開催され、最も賑わいを見せるのが毎年8月12日から8月15日に開催される「徳島市の阿波おどり」。

## ふるさと納税とは：？

ふるさと納税とは、ふるさとへの「寄附金」です。

「徳島が大好き」徳島の力になりたい」

という想いを形にできます。

「ふるさと徳島」へのあなたの想いを

「寄附金」の形にして応援いただきますと

「個人住民税」と「所得税」が控除されます。

皆様からいただいた寄附金は、

「ふるさと徳島」が有する数々の魅力を高めるために

大切に活用させていただきます。

これまで、皆様からのご寄附により、ふるさと徳島の魅力を高める重要施策に取り組んでまいりました。今年、2025年「大阪・関西万博」開幕まで残り2年を切る中、皆様から特に応援していただきたい「特別メニュー」を新たに設けるなど、活用メニューをリニューアルいたしました。これからも徳島県は、皆様と共に、2030年のSDGs達成、2050年のカーボンニュートラル実現、さらにその先へと歩みを進め、夢と希望が感じられる持続可能な徳島をつくってまいります。

## 活用メニューの御案内

### 特別メニュー

「大阪・関西万博」に向けて  
徳島の魅力を  
まるごと発信する



メニュー  
1

夢洲に「徳島パビリオン」を出展し、SDGsが息づく徳島発のライフスタイルや、先駆的な未来技術を世界に向けてPRします。さらに、県内では、県全域をパビリオンに見立てた「徳島『まるごとパビリオン』」を全県展開することにより、本県への新たな人の流れを創出するなど、夢や希望が実感できる「徳島の未来社会」をデザインしていきます。

### 基本メニュー

メニュー  
2  
阿波尾鶏、すだちなど「県産食材」の魅力を伝える

東京奥渋谷に開設した「食とライフスタイル」の情報発信拠点「ターンテーブル」やプロ仕様のキッチンを備えた「でり・ぼりキッチン阿波ふうど号」での県産食材の提供を通じ、その魅力を多くの方にお伝えします。



関連動画



メニュー  
3  
阿波おどり、阿波藍など「徳島の伝統文化や魅力」を発信する

世界に認められた「阿波藍」の魅力を発信するため、新製品の開発や県外、世界への販路拡大を目指します。本場「阿波おどり」などの観光・文化資源を国内外に発信するほか、「四国八十八所霊場と遍路道」、「鳴門の渦潮」等の世界遺産登録や「板東俘虜収容所」の世界の記憶登録にチャレンジします。



メニュー  
4  
徳島の「スポーツ・障がい者スポーツ」を盛り上げる

徳島ヴォルティスや徳島インディゴソックスなどの県内プロスポーツの素晴らしさや、障がいのある方も障がいのない方も楽しめる障がい者スポーツの魅力を発信します。



メニュー  
5  
自然エネルギーや水素の利用を拡大し「カーボンニュートラル」を目指す

徳島県は、脱炭素社会実現に向け気候変動対策推進条例を制定しています。太陽光・水力などの自然エネルギーや究極のクリーンエネルギー「水素」の利用を拡大し、2050年「カーボンニュートラル」実現に向けた取組を加速します。



メニュー  
6  
「結婚や子育て支援、教育」など持続可能な徳島の未来を育む

「とくしまマリッジサポートセンター」を中心に結婚支援や徳島ならではの子育て支援を行います。「住民票を異動させることなく」、都市圏の小中学生が、県内公立小中学校で学ぶ「デュアルスクール」を推進します。



関連動画



メニュー  
7  
大規模災害や感染症に備え「安全安心なまちづくり」を推進する

南海トラフ地震などの大規模災害からの復興プロセスやその準備を事前に取り組む「事前復興」や、新型コロナウイルスからの教訓を生かした「感染症対策」を推進します。



関連動画



メニュー  
8  
命を守る「災害救助犬」「セラピードッグ」を育てる

動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬」や「セラピードッグ」等に育成します。「譲渡交流拠点施設」を活用して、助けられる犬・猫の殺処分ゼロを目指します。



徳島パビリオンを出展する関西広域連合のパビリオン  
(提供：関西広域連合)

メニュー  
9  
知事おまかせメニュー

8つのメニューのほか、緊急性、重要性の高い事業に活用します。

## 徳島県の取組コンセプト

# 万博はゲートウェイ 徳島まるごとパビリオン

～ 県民が参画し、県民が創る万博 ～



万博ポータルサイト



## 徳島の魅力をまるごとお届けします

長い伝統と豊かな自然に恵まれた徳島県は、魅力的な産品や新鮮な食材の宝庫です。藍染めの元となる藍染料「菜(すくも)」「づくりの本場として、現在もその伝統が引き継がれる「阿波藍」や、素材の良さと作り手の思いが詰まった数々の特産品の中から厳選しました「とくしま特選ブランド」をはじめ、「平成藍大市大賞」受賞者商品、「awanowa」商品などもご用意しております。この徳島の魅力をまるごと、全国の皆様にお届けいたします。

### 阿波藍製品

阿波藍、その歴史は古く、平安時代、徳島の山岳地帯で阿波忌部(いんべ)氏が織った荒妙(あらたえ)という布を染めるために、栽培が始まったと伝えられています。その後、阿波藍は隆盛を極め、その品質の高さから「本藍」と呼ばれるほどでした。徳島には、現在もその伝統が脈々と引き継がれており、徳島が長い間大切に育ててきた藍の文化をもつと皆様に体感していただきたい。そうした思いから、「阿波藍製品」をご用意させていただきました。徳島が世界に誇る「阿波藍」をぜひとも体感していただき、その魅力を全国・世界に広げる後押しをしていただければ幸いです。



### 「とくしま特選ブランド」商品

特産ブランドの地域間競争が激しくなる中、世界に誇れるトップブランドに育て上げることを目的に、付加価値の高い商品を厳しい審査の上、選考し、徳島県知事が認定したものです。

皆様には、徳島を代表する優れた県産品「とくしま特選ブランド」をお届けします。美しい山・海・川・土に磨かれた徳島をご賞味ください。



#### 特選ブランド

左記の3つを兼ね備えている商品を「とくしま特選ブランド」として認定しています。



国内外に誇れる品質

商品ストーリー

独自のこだわり

### 「平成藍大市大賞」受賞者商品

徳島県では、県内で新たに起業する事業者の方々への創業計画を認定し、各種支援を行っています。

また、計画期間終了後には、県民投票で選ばれた特に優れた起業家に対し「平成藍大市大賞」(大賞/特別賞)を贈呈しています。徳島の地で活躍を志す起業家から生まれたユニークな商品ばかりですので、ぜひ応援よろしく願います。



### 「awanowa」商品

障がい者福祉サービス事業所で、福祉的就労をしている障がい者が生産した商品には、焼き菓子や藍染商品、小物類など様々な種類があります。障がい者が心を込めてひとつひとつ手作りした商品をお届けします。



いろいろな環、心つながる、みんなつながる。

徳島県では、障がい者の工賃アップを推進するため、障がい者就労支援施設等の統一ブランド《awanowa》を設定し、広く販促活動を行っています。

## ふるさと納税制度の御案内

### <寄附の申込方法は?>

I. ご希望の「払込方法」に応じて、お申し込みください。

1件5,000円以上でお願いします。

II. 寄附金を払い込んでください。(次の4つの方法のうち、いずれかの方法が選択できます。)

払込方法	支払い方法等
① 納付書	●徳島県外では、阿波銀行、徳島大正銀行、みずほ銀行で取扱できます。 ●寄附申込をいただきますと「納付書」を郵送いたします。
② 払込取扱票	●全国のゆうちょ銀行または郵便局で取扱できます。 ●寄附申込をいただきますと「払込取扱票」を郵送いたします。
③ 口座振込	●最寄りの金融機関から県専用口座に払込できます。 ●寄附申込をいただきますと振込先の口座番号をお知らせいたします。
④ クレジットカード 電子マネー	●各寄附受付ポータルサイトのページで払込できます。

※③については、払込手数料が必要です。その他は無料です。

#### ①、②、③ の払込方法を希望される方

郵便、FAX、電子メール、電子申請のいずれかの方法により、「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、県担当課（お問い合わせ・送付先）までお申し込みください。

#### ④ の払込方法を希望される方

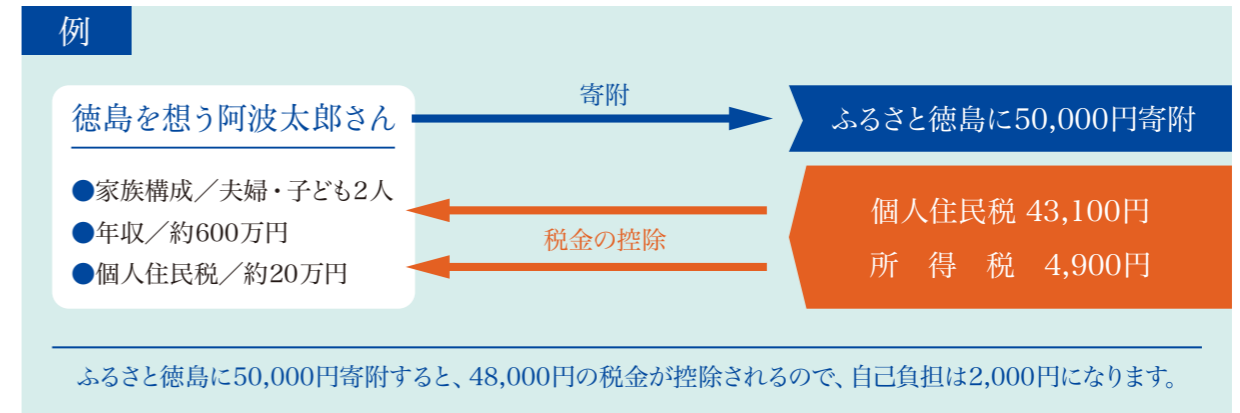
徳島県のホームページ「ふるさと“OURとくしま”応援サイト」に掲載している各寄附受付ポータルサイトよりお申し込みください。

ふるさとOURとくしま  
応援サイト



### <「税の一部をふるさとに納付」って?>

寄附いただいた金額から適用下限額(2,000円)を差し引いた額に相当する額が、原則として「個人住民税」と「所得税」から控除されます。年収や寄附金の額などによって、適用下限額を差し引いた額に相当する全ての額が控除されない場合があります。



### <税の控除の手続きについて>

#### 【1】確定申告を行う場合

徳島県からお送りする「寄附受領書」を添付して税務署に提出してください。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご活用ください。

#### 【2】確定申告を行わない場合（※ふるさと納税ワンストップ特例制度）

徳島県からお送りする「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出してください。  
寄附先団体である徳島県が寄附された方の住所地の市町村に控除申請を代行することで、確定申告を行った場合と同額が翌年度の個人住民税から控除されます。  
※転居による住所変更など内容変更があった場合は、寄附をした翌年の1月10日までに「変更届出書」を寄附先団体である徳島県へ提出してください。

#### ※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは

確定申告をする必要のない給与所得者の方がふるさと納税による寄附をする場合に、寄附先団体の数が5以下で、確定申告をしない場合に限り、各寄附先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

## 最後に、

徳島県では、平成二十年度の制度開始以来、毎年、たくさんの方の寄附金をいただいております。多くの方々の御支援に心から感謝し、徳島の魅力を高める事業に大切にさせていただいております。これからも、寄附をいただく方々に、より共感をいただける使い道の工夫など、制度の見直しや充実を図り、さらに、全国の皆様から愛される徳島を目指してまいりますので、今後とも応援くださいますようお願い申し上げます。



